

台本サンプル

池延 明 / 2026年8月

面談前にお送りする台本サンプルです。いずれも自分で企画・構成・執筆し、実際に動画化まで通したものです。粒度の参考にご覧ください。

収録内容

サンプル① 制度解説（中尺・約18分／ナレーション5,289字）

テロップ・ナレーション・出典を1ブロックずつ対で書く形式です。制度や金額を扱うため、ブロック単位で一次情報の出典を明記し、末尾に免責を置いています。

サンプル② 地政学解説（中尺・約6.4分／40セグメント）

セグメントごとに「秒数・使用カット・出典」まで指定した形式です。台本がそのまま編集指示書になるように書いています。

前提としてお伝えしておきたいこと

いずれも顔出しなし・ナレーション音声で制作した自社チャンネルの原稿で、人物が演じる撮影台本ではありません。ただ、機械に読ませても不自然にならないところまで読点と語順を詰めているので、「喋り慣れていない方がそのまま読める」という点では同じ設計になっているかと思います。

読み間違いが起きやすい語（同じ表記で読みが変わる語・固有名詞・桁の大きい数字）は、原稿の段階で読み方が一通りに決まる表現に置き換えています。サンプル①で金額を「8万100円」のように開いて書いているのはそのためです。

不動産テーマについては、宅地建物取引士（2020年8月登録）を保有しています。上記2本は不動産以外の題材ですが、法令や数字の裏取りが必要なテーマという意味では近い作り方をしています。

サンプル① 制度解説（中尺・約18分）

テロップ／ナレーション／出典を対で記述する形式

タイトル: 取る時は自動、もらう時は申請。シニアが損する「申請しないと0円」の制度を全部見張ります

サムネ: 取る時は自動／もらう時は申請

総ナレーション 5289字（≈18～19分）

00-intro-card [intro]

テロップ: シニアの味方 | 制度ウォッチ / 怒りは制度へ／根拠は事実へ／出口は行動へ

ナレ: シニアの味方、制度ウォッチ。このチャンネルは、年金や税金や介護で、知らなかっただけで損をしてしまう、その仕組みそのものを見張る場所です。怒りの矛先は、特定の誰かではありません。取る時は自動で進むのに、もらう時は自分から申請しないと始まらない。この申請主義という仕組みに向けています。今日も、事実と公式の出典だけを根拠に、あなたが今日できる一手までお届けします。

01-hook-anger-30s [hook]

テロップ: 取る時は自動。もらう時は「申請しないと0円」。 / おかしいですね。だから見張ります。

ナレ: ちょっと、立ち止まって聞いてください。あなたの年金から、介護保険料も、健康保険料も、住民税も、毎回きちんと、自動で天引きされていますよね。取る時は、こちらが何もしなくても、1円残らず先に引かれていきます。ところが、もらえるはずのお金は、自分から申請の紙を出さないと、いつまでたっても1円も入ってきません。これが、申請主義という仕組みです。取る時は自動、もらう時は申請。おかしいですね。でも、これは誰か個人が悪いという話ではありません。仕組みが、そういう作りになっているんです。だから今日は、この申請しないと0円になってしまう制度を、まとめて見張っていきます。当てはまるものがあれば、今日のうちに一步だけ動けるように、最後までお付き合いください。

02-conclusion-first-list5 [conclusion_first]

テロップ: 今日見張る「申請しないと0円」の5制度 / ①年金生活者支援給付金 ②高額療養費 ③高額介護サービス費 ④未支給年金 ⑤確定申告の還付

ナレ: 先に、今日の結論からお伝えします。取る時は自動なのに、もらう時は申請しないと0円。そんな代表的な制度を、5つ取り上げます。1つ目、年金生活者支援給付金。年金にプラスして受け取れる可能性があるお金です。2つ目、高額療養費制度。医療費を払いすぎた時に戻ってくる可能性があるお金。3つ目、高額介護サービス費。介護の自己負担が上限を超えた分のお金。4つ目、未支給年金。年金を受けていたご家族が亡くなった時、遺族が請求できるお金。5つ目、確定申告の還付。税金を払いすぎていた時に戻ってくる可能性があるお金です。この5つ、どれも共通点は同じです。条件に当てはまっていなくても、自分から申請しないと始まりません。それでは、1つずつ、誰が対象になり得るのか、今日できる一手は何か、一緒に見ていきましょう。

03-shienkyufu [system_section]

テロップ: ① 年金生活者支援給付金 / 請求書を出さないと、対象でも始まりません

ナレ: まず1つ目、年金生活者支援給付金です。取る時は、いつも通り自動でした。あなたの年金からは、介護保険料も住民税も、申請なんていらず、自動で差し引かれていきます。ところが、この給付金は、もらう側のあなたが、自分で請求書を出さないと、1円も振り込まれません。日本年金機構も、受け取るには請求書の提出が必要だと、はっきり説明しています。条件を満たしているだけでは、支給は始まらないんです。では、3秒で確認です。次の3つ、全部に当てはまりますか。1つ、65歳以上で、老齢基礎年金を受けている。2つ、同じ世帯の全員が、住民税が非課税。3つ、前年の年金収入とその他の所得の合計が、およそ80万円台より下。この3つがそろえば、対象になり得ます。1つでも外れると、対象外の可能性が高くなります。金額の目安は、令和8年度、つまり2026年4月分からで、月額5,620円を基準に、保険料を納めてきた期間に応じて計算されます。お支払いは、原則として偶数月に、2か月分ずつ、年金とは別に振り込まれます。実際にいくらになるかは、おひとりずつ違うので、ご自分の金額は年金事務所で確認してください。今日の一手は、これだけです。まず、郵便受けを確認してください。日本年金機構から届く、はがき型の請求書を探す。届いていたら、名前などを書いて返送するだけです。届いていない、なくした、自分が対象か分からない、という場合は、ねんきんダイヤル、0570-05-1165に電話して確認しましょう。早く出すほど、受け取りの開始も早くなります。心当たりがあれば、今日、郵便受けを見てみてください。

出典: 年金生活者支援給付金について（日本年金機構・請求書の提出が必要） / 年金生活者支援給付金の金額はいくらですか（日本年金機構FAQ・令和8年度 月額5,620円／計算式） / 令和8年度の年金額および年金生活者支援給付金支給金額の改定について（日本年金機構） / 年金生活者支援給付金制度について（厚生労働省・認定請求の手続きが必要）

04-kogaku-ryoyo [system_section]

テロップ: ② 高額療養費制度 / 払い戻しは申請しないと戻りません／時効は2年

ナレ: 2つ目、高額療養費制度です。病院の窓口で払う1割から3割の負担は、会計のときに自動で差し引かれます。払う側は、何もしなくても、その場で引かれていきますよね。ところが、1か月の自己負担が、ある上限を超えた分の払い戻しは、加入している健康保険に、自分で支給申請をしないと、多くの場合は受け取れません。国民健康保険では、該当する方にお知らせが届くこともありますが、その案内が来ても、申請しなければ支給されません。しかも、診療を受けた月の翌月1日から2年で、時効になります。これを過ぎると、申請できなくなってしまいます。3秒で確認です。この2年以内に、入院や手術や、がんの治療などで、1か月の医療費が高かついた月はありませんでしたか。たとえば70歳より下で、年収がおよそ370万円から770万円の方なら、その月の窓口負担が8万100円に少し上乗せした額を超えていれば、対象になり得ます。住民税が非課税の世帯なら、月3万5,400円を超えた時点で、対象になり得ます。金額の目安として、70歳より下の上限額は、所得の区分ごとに分かれています。年収がおよそ370万円以下の方なら5万7,600円、住民税が非課税の世帯なら3万5,400円。これは厚生労働省の、平成30年8月診療分からの基準です。70歳以上は、別の区分になるので、これは個別に確認してください。今日の一手です。1つ、直近2年以内に、医療費が高かついた月がなかったか、領収書や通知書を確認する。2つ、自分が入っている健康

保険を確認する。協会けんぽなら、ご自分の支部へ支給申請書を郵送、または電子申請。市区町村の国保や後期高齢者医療なら、お住まいの窓口にお問い合わせましょう。これから入院や手術で高くなりそうなら、先に限度額適用認定証を申請しておく、窓口での支払い自体が、最初から上限までで済みます。

出典: 厚生労働省保険局「高額療養費制度を利用される皆さまへ」（平成30年8月診療分から） / 協会けんぽ 健康保険高額療養費支給申請書（消滅時効:診療月の翌月1日から2年） / 豊島区 高額療養費（70歳未満の自己負担限度額・世帯合算/多数回該当） / 大阪市 国民健康保険「高額療養費申請手続きのご案内」（案内が届いても申請が必要・2年以内）

05-kogaku-kaigo [system_section]

テロップ: ③ 高額介護サービス費 / 上限を超えた分は申請が必要 / 時効は2年

ナレ: 3つ目、高額介護サービス費です。取る時は自動でした。65歳以上の介護保険料は、年金から天引きで引かれていきます。要介護の認定も、毎月のサービスの記録も、市区町村がきちんと把握しています。払う側の手続きは、自分が動かなくても、自動で進んでいきます。ところが、1か月の介護サービスの自己負担が、所得の区分ごとの上限を超えても、その超えた分は、自動では戻ってきません。市区町村への申請が必要です。厚生労働省の資料にも、申請によって超えた分が払い戻される、と書かれています。ただ、一度申請しておけば、2回目からは、最初に指定した口座へ、自動で振り込まれる仕組みです。そして、受け取る権利は2年で時効になるので、放っておくと、古い分から消えていきます。3秒で確認です。デイサービスや訪問介護、施設の利用などで、1か月の自己負担が高くなった月に、心当たりはありませんか。あれば、対象になり得ます。金額の目安です。これは厚生労働省の、令和6年4月時点の資料によるものですが、月額自己負担の上限は、一般の課税世帯で4万4,400円、住民税が非課税の世帯で2万4,600円、生活保護を受けている方などで1万5,000円、といった区分に分かれています。この上限を超えた分が、払い戻しの対象になります。自分がどの区分かは、課税の状況や世帯で決まるので、最終的な判定は市区町村の窓口で確認してください。今日の一手は、お住まいの市区町村の、介護保険課に電話することです。高額介護サービス費の対象になっていないか、申請が必要かを聞いてみましょう。多くの自治体は、対象の月にお知らせを送りますが、来ない、見落とし、という場合は、自分から問い合わせてください。過去の分も、2年以内なら申請できる可能性があります。

出典: 厚生労働省 老健局「介護保険最新情報 Vol.1252」（令和6年4月15日・上限額表） / 内閣府 地方分権改革 提案募集（厚労省・申請は初回のみ・自動振込・2年時効）

06-mishikyū-nenkin [system_section]

テロップ: ④ 未支給年金（みしきゅうねんきん） / 遺族が請求しないと受け取れません / 時効は5年

ナレ: 4つ目、未支給年金です。これは、ご家族を亡くされた時の話です。年金の保険料は、現役のあいだ、給料からの天引きや口座振替で、自動で取られていきます。受け取りが始まってからの所得税も、年金からの源泉徴収で、自動で差し引かれます。国にお金が入る場面は、申請を待たずに、自動で進む作りです。ところが、年金を受けていたご家族、たとえば親御さんが亡くなった時、まだ支払われていなかった年金や、亡くなった月の分の年金は、遺族が請求して、はじめて受け取れます。請求しなければ、自動では振り込ま

れません。3秒で確認です。年金を受け取っていたご家族を亡くされた方。とくに、亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた遺族です。受け取れる順番は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、その他の三親等内の親族、という順です。同居していれば住民票で、別居でも仕送りなどで生計が同じだったと示せば、対象になり得ます。注意したいのが、期限です。未支給年金を請求できる権利は、5年で時効になります。5年を過ぎると、消えてしまうことがあります。金額は、亡くなった方が受けていた年金の種類や、未払いだった月数で変わるので、一律ではありません。実際の額は、年金事務所で確認してください。今日の一手です。年金を受けていたご家族を亡くされた心当たりがあれば、年金事務所、または街角の年金相談センターに、未支給年金の請求をしたい、と電話で予約や確認をしましょう。用意するのは、亡くなった方の年金証書、請求する方のマイナンバーの確認書類、続柄が分かる戸籍など、生計が同じだったと示す住民票、振込先の口座が分かるものです。別居していた場合は、生計同一関係に関する申立書も必要になります。

出典: 日本年金機構「亡くなった方の未支給年金を受け取れるとき」 / 日本年金機構「年金を受けている方が亡くなったとき」(遺族の範囲・優先順位・必要書類) / 日本年金機構「年金の時効」(未支給年金の時効5年・起算日=支払日の翌月の初日)

07-kanpu-iryohi [system_section]

テロップ: ⑤ 確定申告の還付(医療費控除など) / 申告しないと、払いすぎた税金は戻りません/5年間OK

ナレ: 5つ目、確定申告の還付です。取られる時は自動でした。年金からは所得税が源泉徴収で天引きされ、お給料なら会社が源泉徴収します。あなたが手続きしなくても、税金は先に差し引かれています。ところが、戻す時は、申告しないと戻りません。1年間に払った医療費が多かった、年の途中で退職して年末調整を受けていない。そんな理由で税金を払いすぎていても、自分から還付申告、つまり確定申告を出して、はじめて、払いすぎた分が戻ってくる可能性があります。税務署が気づいて、自動で返してくれるわけではないんです。3秒で確認です。次のどれかに当てはまりますか。1つ、去年、ご家族の分も含めて、医療費が年10万円を超えた。所得が少ない方は、総所得の5パーセントを超えた、でもかまいません。2つ、年金から所得税が天引きされている。3つ、年の途中で退職して、年末調整を受けていない。いずれかに当てはまれば、申告すれば戻す可能性があります。金額の目安です。医療費控除の額は、実際に払った医療費から、保険金などで補てんされた分を引いて、さらに10万円を引いた額です。所得が200万円より下の方は、10万円のかわりに、総所得の5パーセントを引きます。控除の上限は200万円です。実際に戻る税額は、ここに税率をかけた分なので、人によって変わります。ご自分の額は、窓口や専門家に確認してください。大事なのは、年金収入だけで確定申告がいらない方でも、還付を受けるには申告が必要だ、という点です。そして、還付申告は、対象の年の翌年1月1日から5年間、提出できます。今日の一手です。手元の源泉徴収票と、医療費の領収書や明細を、1か所に集める。次に、最寄りの税務署か、国税庁の確定申告書等作成コーナーで、還付申告を確認して作成します。年金収入だけで不安な方は、税務署や市区町村の窓口に、医療費控除で還付申告をしたい、と相談すれば、手順を教えてもらえます。

出典: 国税庁 No.1120 医療費を支払ったとき（計算式・10万円または総所得5%・上限200万円） / 国税庁 No.2030 還付申告（提出できる人の例・翌年1月1日から5年間） / 国税庁 No.1600 公的年金等の課税関係（確定申告不要でも還付には申告が必要）

08-summary [summary]

テロップ: 自分が対象か、30秒で確認を / 申請しないと0円。動けば、戻る可能性。

ナレ: ここまで、5つの制度を見張ってきました。年金生活者支援給付金、高額療養費、高額介護サービス費、未支給年金、そして確定申告の還付。共通点は、たった1つでしたね。取る時は自動。でも、もらう時は、自分から申請しないと0円のまま。これは、あなたが悪いではありません。仕組みが、そういう作りになっているんです。だからこそ、最後に30秒だけ、自分のことを思い返してください。郵便受けに、年金機構からはがきが届いていませんか。この2年で、医療費や介護費が高かった月はありませんでしたか。年金を受けていたご家族を、亡くされていませんか。去年、医療費が10万円を超えていませんか。1つでも、もしかして、と思ったら、それが今日の一手の始まりです。対象になり得るかどうか、そして実際の金額や手続きは、必ず窓口で確認してください。当てはまるなら、申請しないと0円のまま。でも、動けば、戻ってくる可能性があります。

09-disclaimer-cta [cta]

テロップ: 怒りは制度へ / 根拠は事実へ / 出口は行動へ / チャンネル登録で、次の「見張り」を一緒に

ナレ: 最後に、大切なお願いです。この動画は、2026年6月15日時点の、公的な情報をもとにした、一般的な情報提供です。制度は改定されることがありますし、対象になるかどうかや、受け取れる金額は、お一人おひとりで変わります。個別の判断は、この動画では決められません。実際の確認は、年金事務所、ねんきんダイヤル、税務署、お住まいの市区町村の窓口や、税理士、社会保険労務士などの専門家へ、必ずお願いします。このチャンネル、シニアの味方、制度ウォッチでは、これからも、取る時は自動なのに、もらう時は申請しないと0円。そんな仕組みを、事実と出典だけを根拠に、見張り続けます。お役に立てそうでしたら、チャンネル登録で、次の見張りと一緒に見届けてください。今日も、最後までありがとうございました。

免責

この動画は2026年6月15日時点の公的情報をもとにした、一般的な情報提供です。年金・税金・医療・介護の制度は改定されることがあり、また対象になるかどうかや受け取れる金額は、お一人おひとりの状況によって変わります。個別の判断はこの動画では決められません。実際の対象判定や手続き、金額の確認は、年金事務所・ねんきんダイヤル・税務署・お住まいの市区町村の窓口や、税理士・社会保険労務士などの専門家にご確認ください。

サンプル② 地政学解説（中尺・約6.4分）

セグメント単位で秒数・使用カット・出典を指定する形式

総尺: 約 387 秒 (6.4 分) / VO 40 セグメント

枠組み: 構造解説+2026年の実封鎖を実例に / エネルギー・地理に集中

s01 (8.1s) [whole]

> 日本が輸入する原油の、およそ95%。そのほとんどが、たった一本の細い海を通して運ばれています。

s02 (7.5s) [strait_wide]

> その海の名は、ホルムズ海峡。最も狭いところで、幅はわずか33キロメートルしかありません。

s03 (7.5s) [strait]

> もしここが止まったら、日本の暮らしはどうなるのか。実は2026年の今、それが現実になりつつあります。

s04 (7.2s) [whole]

> 遠い中東の問題に見えて、これは私たちの電気代や物価に、直接つながっている話です。

第1章 地図で見るホルムズ海峡

s05 (7.2s) [gulf]

> まず場所を確認します。ペルシャ湾は、周りを陸に囲まれた、大きな袋のような海です。

s06 (5.8s) [strait_wide]

> この袋から外の海へ出る、ただ一つの出口。それが、ホルムズ海峡です。

s07 (10.1s) [whole]

> 湾の内側には、サウジアラビア、UAE、カタール、クウェート、イラク、そしてイランという、世界有数の産油国が集まっています。

s08 (7.3s) [whole]

> 彼らが運び出す石油や天然ガスは、必ずこの一点を通らなければ、世界の市場へ出られません。

s09 (10.9s) [strait]

> 海峡の幅は最も狭い部分で33キロ。しかも大型タンカーが安全に通れる航路は、往復合わせても数キロの幅しかありません。

s10 (8.7s) [strait_wide]

> さらにこの海峡は、全域がイランとオマーンの領海の中にあります。世界の急所が、限られた国の目の前を通っているのです。

第2章 なぜ、代わりの航路がないのか

s11 (7.0s) [whole]

> 危なければ別の道を通ればいい。そう思うかもしれませんが、それがほとんどできません。

s12 (8.0s) [whole]

> 陸の上を通るパイプラインで海峡を迂回できるのは、サウジアラビアとUAEの、二か国だけです。

s13 (7.7s) [whole]

> サウジは西の紅海側へ、UAEはオマーン湾側へ、それぞれ海峡を避けるパイプラインを持っています。

s14 (9.4s) [whole]〔出典: 米エネルギー情報局(EIA) 2022・2024年〕

> しかし、この迂回路で運べる余力は、合わせても一日あたり350万バレルほど。海峡を通る量の、二割にも届きません。

s15 (10.6s) [whole]

> そしてカタール、クウェート、イラク、バーレーンには、迂回する陸の道が、一本もありません。海が閉じれば、輸出の道が丸ごと消えます。

第3章 何が、どれだけ通っているのか

s16 (6.5s) [strait_wide]

> では平常時に、どれだけの量が通っているのか。2024年のデータで見えます。

s17 (9.3s) [strait]〔出典: 米エネルギー情報局(EIA) 2024年〕

> 原油と石油製品を合わせて、一日およそ2000万バレル。これは世界で消費される石油の、およそ五分の一にあたります。

s18 (6.0s) [whole]〔出典: 米エネルギー情報局(EIA) 2022・2024年〕

> 海の上で運ばれる原油に限れば、その四分の一以上が、この一点を通過しています。

s19 (10.9s) [gulf]〔出典: 米エネルギー情報局(EIA) 2024年〕

> 液化天然ガス、LNGも同じです。世界で取引されるLNGの、およそ二割がここを通ります。その多くはカタール産です。

s20 (12.4s) [oman_exit]〔出典: 米エネルギー情報局(EIA) 2024年〕

> そして、ここを出た原油のおよそ84%は、アジアへ向かいます。日本、中国、インド、韓国。私たちは、この海峡の最大の顧客なのです。

第4章 通航が止まると、何が起きるか

s21 (9.1s) [strait]

> では、この海峡が実際に止まると、何が起きるのか。2026年、私たちはその答えを、目の当たりにしています。

s22 (6.8s) [strait] (出典: JOGMEC・報道各社 2026年)

> 2026年2月末、中東で軍事的な衝突が起きると、海峡は事実上、封鎖されました。

s23 (9.2s) [strait] (出典: 国際エネルギー機関(IEA)・EIA 2026年)

> 平常時に一日2000万バレル流れていた石油は、3月から5月にかけて、平均でわずか270万バレルまで落ち込みました。

s24 (9.0s) [strait_wide] (出典: 国際エネルギー機関(IEA)・EIA 2026年)

> 国際エネルギー機関は、これを1970年代の石油危機以来、最大級の供給の途絶だと表現しています。

s25 (9.5s) [whole] (出典: JOGMEC・報道各社 2026年)

> 原油価格は一時、一バレル100ドルを超えて急騰。その後、停戦と再封鎖を繰り返し、価格は大きく上下を続けています。

第5章 日本の電気・物流・物価へ

s26 (5.8s) [whole]

> この揺れは、めぐりめぐって日本の暮らしに届きます。まず、原油です。

s27 (11.3s) [whole] (出典: 資源エネルギー庁)

> 日本は原油の95%を中東に頼り、そのほぼ全量がホルムズ海峡を通ります。海峡が細るほど、調達のコストは跳ね上がります。

s28 (9.8s) [whole]

> 原油はガソリンや軽油になり、物流を動かします。燃料が上がれば、運ばれるあらゆる物の値段が、じわじわと押し上げられます。

s29 (4.9s) [whole]

> 一方で、電気の主役であるLNGは、少し事情が違います。

s30 (11.9s) [whole] (出典: JETRO 2026年3月)

> 日本のLNG輸入で、ホルムズ海峡を通るのは全体の6%ほど。最大の相手はオーストラリアで、中東への依存はそれほど高くありません。

s31 (10.9s) [whole]

> つまりLNGは、物そのものが届かなくなるより、世界の値段が上がることで、電気代に効いてきます。原油とLNGは、効き方が違うのです。

第6章 備蓄や迂回は、代わりになるか

s32 (4.0s) [whole]

> では、日本には備えがないのか。もちろん、あります。

s33 (9.3s) [whole] [出典: 資源エネルギー庁]

> 日本は国全体で、およそ240日分、8か月分もの石油を備蓄しています。海峡が止まっても、すぐに枯渇するわけではありません。

s34 (7.7s) [whole]

> ただし、これはあくまで時間を稼ぐための備えです。止まった状態が長引けば、備蓄は、ただ減っていきます。

s35 (9.4s) [whole]

> しかもLNGは、石油のように長くはためられません。超低温で保管するため、備蓄できるのは、せいぜい数週間分です。

s36 (10.5s) [whole]

> 先ほどの迂回パイプラインも、運べるのは通航量の二割弱。備蓄も迂回路も、危機を乗り切る時間は稼げても、海峡の代わりにはなりません。

第7章 まとめ — 日本が抱える地理的な弱点

s37 (2.4s) [whole]

> ここまで見てきたことを、整理します。

s38 (25.4s) [whole]

> ペルシャ湾から世界へ出る唯一の出口、ホルムズ海峡。迂回路はわずかで、湾岸のいくつかの国には、代わりの道すらありません。世界の石油の五分之一、LNGの二割がここを通り、その多くがアジア、そして日本へ向かう。日本は原油のほぼ全量をこの一本の海峡に預け、備蓄という時間で、かろうじて余裕を保っています。

s41 (10.2s) [strait]

> 遠い中東の海峡は、地図の上では小さな点です。しかしその点は、私たちの電気代や物価と、確かに一本の線でつながっています。

s42 (7.7s) [whole]

> 2026年のホルムズ海峡は、その線が、決して切れない糸ではないことを、静かに教えているのかもしれない。